

平成16年9月15日

地域の防犯対策・万引き防止対策についての自治体アンケートの報告

および情報によりヒヤリングした内容の報告

< 今回の調査結果に限った報告です >

\* : 訪問記録あり

( 敬称は略させていただきます )

	アンケートの回答者	防犯・万引対策部署	取り組み
北海道	知事政策部知事室広報公聴課 馬場久志主査 011(231)4111 (内線21-361)	環境生活部生活文化青少年室生活振興課市民活動グループ永浦主査 同左(内線21-181)	北海道 安全・安心まちづくり条例(仮称)の制定を準備中
岩手	青少年男女共同参画課 及川雅人 019(629)5346	県警少年課企画グループ 千葉 019(653)0110	県警本部と連携を密にして地域の防犯対策を講じていく必要があると考えている 県警では「岩手県非行防止チャレンジ作戦」展開中
秋田	県民文化政策課 高橋博英 018(860)1521 f a x 同 3891	県民文化政策課 安全・安心まちづくり班	一人一人の防犯意識を高め犯罪を犯さない、起こりにくいまちづくりの推進
福島	県政公報グループ 主査 斎藤芳恵 024(521)7012	県警少年課 下山 024(522)2151	青少年の健全育成 地域住民のコミュニケーション
群馬	地域創造課治安回復対策室 船引 027(226)2356	県警生活安全課 027(243)0110	換金目的の書籍の万引きを防止するため青少年保護育成条例を一部改正した
埼玉 *	総務部青少年課 主幹 武井 尚夫 048(830)2904	総務部県民生活課 埼玉県万引き防止推進協議会	協議会:(6・18、9・17、第3回未定) シンポジウム:11月 リーフレットによる普及啓発
千葉	報道監公報G主査平野明久 043(223)2239	環境生活部県民生活課 市川主幹or 栗山 043(223)2333	千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例を3月に制定、10月1日施行 (パブリックコメント中)
岐阜	県民生活安全室生活安全推進グループ主査 安藤英之上野さん 058(272)1111 (内線2359)	同左	「自分の地域の安全は自分たちで守る」を合言葉に自主的な地域安全活動を呼びかけている。 当面街頭犯罪と空き巣狙い等の侵入罪。 万引きは今後の課題である。

富山 *	厚生部児童青年家庭科青少年係長 朝倉隆文 076(444)3136	県警本部生活安全部少年課 少年サポートセンター室長 清水 喜美夫 076(441)2211	万引き防止対策協議会(S57.11より) 青少年向け万引き防止啓発用リーフレット配布 万引き防止基準リーフレットの配布
石川 *	県警本部少年課松本課長補佐 076(225)0110 (内3071)	同左  石川県万引き防止連絡協議会(H15.10.24)	・万引き防止モデル基準作成 ・モデル基準店のステッカ・ポスタ・チラシ作成・配布 ・モデル店の設定・対策推進 ・次回総会8.18 ・万引き防止運動7.21-8.31 ・万引きは犯罪「しない」「させない」「見逃さない」 ・自転車盗難防止運動実施済み(6.1-6.10)
滋賀 *	県民文化生活部県民生活課 主査山中千栄子 077(528)3414	同左 政策調整部青少年課(青少年健全育成・非行防止全般)	7月の「青少年の非行問題に取り組む強調月間」で万引き防止対策を重点施策に掲げ、関係機関、団体、企業による対策会議の開催、街頭啓発運動を推進している(青少年の非行防止の観点から)
京都	青少年課指導担当主幹 水本 久 075(414)4305	府警生活安全企画課 075(451)9111	少年犯罪の7割を占める万引き等の初発型の非行の防止については、地域住民に大きな不安を与える。青少年による街頭犯罪・凶悪粗暴な犯罪抑止につながると考える。万引き等の初発型非行防止の取り組みを進めることは重要である。初発型犯罪防止を推進する団体に補助金をだしている。
和歌山	県民生活課 副課長 筒井 満 073(441)2345	なし	特に取り組みなし
岡山	生活環境部青少年課 松下 086(226)7314	県警少年課 086(234)0110	青少年の規範意識の向上を図ること必要
鳥取 *	公報課課長補佐大田 0857(27)7020	県警本部生活安全部生活安全企画課課長補佐山下幸明 山本清昭 0757(23)0110	県庁では無しの回答であったが、県警の少年課で、H15.12.1-H16、12.31の間、万引き防止3ない運動(万引きは、しない・させない・ゆるさない)推進中

島根	県警本部生活完全企画課 安全まちづくり推進室 松田修平 0852(26)0110 09075910435	以前は警察が万引き防止協 議会を業者と作っていたが 万引きにとらわれず「青少 年の健全育成協力店協議 会」の再構築を予定	万引きさせない環境造づくりがもっとも大切と 考える。警備員のパトロール強化・店員の増員・ 防犯カメラの設置・青少年ボランティアとの協 力・意見交換・警察との連絡・届け出体制の見 直し等が考えられる。
高知	公報課チーフ 山中 088(823)9046	県警生活安全企画課岡上 088(826)0110	平成15年「万引き防止モデル基準」策定 チラシ・ステッカー作って啓蒙した
愛媛	県民環境部管理局消防防災 安全課危機管理室危機管理 係長 澤田 志郎 089(943)6865	県警生活安全課 楠田 089(934)0110	毎月5日防犯の日 今治の事件以来、お店に自衛を指導している 「万引き防止宣言店」のシールを作成配布等
福岡 *	県民情報公報課公報係長 岩切 092(643)3102	県警 少年課課長補佐・警 部近藤光正・係長 古江 092(641)4141	・福岡県青少年万引き防止連絡協議会(昭和6 2より):小売り業中心 ・ポスター・公報等使って啓蒙 ・「中学生に対する万引きアンケート」の実施と 結果を「少年と万引き」の冊子にまとめた キーワードは「罪悪感」 ・少年非行防止パンフレット「少年のみちびき」 の作成と配布 ・少年サポートセンター設置
佐賀	くらし環境本部くらしの安 全安心課主査 西 0952(25)7069	県警 0952(24)1111	現時点では特に対策の必要性感じていないが、 今後、万引きや地域での犯罪が増加した場合に は関係者(事業者・行政・警察・自治体・学校 等)による協議会等を設置し、関係者が一体と なって対策を講じる必要があると考える
熊本	交通安全・青少年課中村潤 096(383)1111 (177409)	県警 096(381)0110	安全・安心まちづくりのなかで検討していく予 定である(基本方針1116・条例H17)
鹿児島	環境生活部青少年男女共同 参画課主査 岡留祐宏 099(286)2557	県警 少年課 099(206)0110	
沖縄	生活企画交通安全課主幹 譜久里弘、荒掘さん 098(866)2187	県警 安全なまちづくり推進課 098(862)2187	ちゅらさん運動により、犯罪を減らす活動を 展開中(ちゅらひとづくり・ちゅらまちづくり・ ちゅらゆいづくり(相互扶助))

< 東京都の取り組み >

	窓口	取り組み
東京	東京都青少年育成総合対策 推進本部 担当課長 池田 克史 主査 鈴木 久恵 主任 蜂巣 正貴 03(5388)2254	万引防止協議会 平成15年12月25日発足 構成：弁護士・書店・古書・レコード・テレビゲーム・フランチャイズチェーン・ドラック・コンパクトディスクビデオレンタル・商店街・出版・警備業・J E A S・公立、私立中学・PTA・警視庁・教育庁 20団体 シンポジウム：平成16年3月6日 約500名参加 協議会：平成16年4月27、7月6日 「業界別アンケート結果」公表（東京都ホームページ7月6日） 「万引きをさせない為の行動計画」発表（同上 7月12日） 8月1日より、行動計画の実施に向けて各団体の活動が始まっている。

< アンケート以外・情報によりヒヤリング >

	面談者	取り組み
宮城 *	県警本部生活安全部生活安全企画課長 警視浅野正雄 警部千葉泰忍	・「万引き防止モデル基準」策定 ・万引き防止対策協議会（会長藤崎百貨店） ・25の警察署単位に「対策協議会」あり ・カラーチラシ5000枚 ・「万引き防止フォーラム」500人参加「基準」の配布とE A S機器のデモ ・「安全パトロール」を警備業者に委託、学校・金融機関・お店等をパトロール ・県下自治体に定期的に犯罪マップを発表し、自治体単位の競争を生み出している
大阪 *	大阪府企画調整部企画室 科学情報グループ参事 喜多見富太郎、讃岐光夫	「安全なまちづくり」IT活用推進協議会 平成16年5月に発足 街頭犯罪・侵入犯罪・子ども対象とする犯罪の取り組みを、ITを活用することにより、安全・安心環境を創り出そうという狙い。 特に万引き防止をターゲットにしたものではない。

<p>横浜 *</p>	<p>「万引き防止横浜モデル協 議会」 シンポジウム聴衆</p>	<p>横浜市内における青少年の書店での万引き防止の取り組みを行なうことにより 青少年の非行防止に向けた環境づくりを進める。 出版業界・書店・リサイクル店・青少年指導員連絡協議会・学校警察連絡協議 会・小学校校長会・中学校長会・高校校長会・PTA連絡協議会および 横浜市で構成されている。</p>
<p>広島 *</p>	<p>広島県環境生活部 広島県少年犯罪防止緊急プ ロジェクトチーム 少年犯罪防止緊急対策室長 平岡 好一 主任専門員 小西 明 082(513)2761</p>	<p>&lt;少年犯罪&gt;：初発型非行の増加・低年齢化の進行 小さな犯罪から重大犯罪 への移行が懸念される。 目標 1年間で少年犯罪を10%減少 平成15年から17年の3年間で犯罪を30%減少 減らそう万引き！起こそうアクション！ 「食べる！遊ぶ！読む！」キャンペーン - 家庭の教育力の向上（基本的生活習慣の定着） 取り組み “子どもらを皆で見守る地域のパワー みんなわしらの子どもじゃけん！” 社会規範を守る少年の育成 学校・地域・公報 少年の立ち直り支援 学校 警察の相互連携 地域：少年サポートG 万引きをさせない環境づくり 事業者 地域</p>